

令和 8 年度第 2 回長崎市障害者施策推進協議会 会議録【要約】

議題 1：長崎市の障害福祉サービス・障害児通所支援の状況

事務局：長崎市における障害福祉サービスの現状を説明。総人口は減少する一方で障害者数は横ばいで推移。身体障害者は減少、知的障害と精神障害は増加傾向。過去 5 年で障害児の支給決定者数が約 1,700 人増で、特に保育所等訪問支援が令和 3 年度の 8 倍以上に増加している。

議題 2：第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画における成果目標の設定

(1) 福祉施設の入所者の地域移行への移行

事務局：施設入所者における地域移行者数の割合は、現計画の目標を未達成のため、現計画の目標値 6%に据え置く。施設入所者の削減も同様に現計画の成果目標 1.6%のまま据え置きたい。

委員：施設入所者の削減目標 1.6%は現実的でない点を指摘。実際の移行は 1%未満の状況であり、むしろ 65 歳問題で待機者が増加している現状を踏まえ、入所支援の削減ではなく増設を要望したいが、国との兼ね合いで難しいのであれば 0.5%とか、実際の地域移行状況を踏まえてもう少し減らしてもいいのではないかと（65 歳で介護保険優先となるため、64 歳までに施設入所を希望する家族が増える。目標値の据え置きではなく、むしろプラスの目標設定の検討を求める）。

委員：全国的なデータでは約 70%が家族と地域で暮らしている状況だが、あるアンケート結果では会員の多くが最終的に入所施設への入所を希望している。グループホームでは高齢化に対応した支援が施設入所ほど望めないためと指摘。ながい人生の中での入所施設の重要性を認識している。

会長：若年層の入所施設への待機状況を質問。強度行動障害や重度障害のある若年層が入所を待機していることを確認。

(2) 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築

事務局：協議の場である障害者自立支援協議会の地域生活支援部会での取り組みを引き続き継続することで、関係機関が包括的に確保された体制を確保することを目標としたい。

委員：ピアサポートの活動を評価。精神疾患は中高生で好発するため、学校現場での啓発活動が必要と提案。

事務局：福祉と企業の虹の架け橋フェスタでの普及啓発講座などを実施している。学校側のカリキュラムとの調整が必要だが、福祉に関する授業内で現在実施しているどちらかと言えば身体障害をメインとした授業の中に、メンタルヘルスを取り入れていけたらと考えている。

委員：メンタル疾患のことを知り、心をケアする方法を早い段階から知っておくのは良いこと。

委員：児童精神科はあまりたくさんない。精神科で鬱が増えているが、根っこは中高生から見えると言われており、子どもの育て方の問題が大きい。鬱などは子どもの育て方をどのようにするかまで遡らないと問題は解決しない気がするが、ただ、統合失調症や自閉症についての啓発は必要と思う。

事務局：保健所の方で年2回児童思春期向けの普及啓発講座をしている。生徒本人というよりは保護者向けにはなるが、例年参加人数は多いと聞いている。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

事務局：福祉施設から一般就労への移行者数について、現計画の目標を全て達成しているため、次期計画は国の指針よりも少し高い目標値（令和6年度中に一般就労へ移行した人数の1.31倍以上）を設定したい。一般就労した人数が定員の半数以上

となった事業所数の目標値については、現計画の目標が未達成のため据え置き の 5 割以上を目標としたい。就労定着支援事業所の利用者数の目標値は国の指針に沿って、令和 6 年度末時点の利用者の 1.47 倍（26 人）以上に、就労定着率については現計画の目標を既に達成しているため上方修正した値としたい（就労定着率が 7 割以上の事業所数が全体の 4 割以上）。

委員：一般就労後のフォローアップ体制は整っているのか。

事務局：福祉就労から一般就労に移行した 6 ヶ月間はそれまで通っていた就労事業所によるアフターフォロー、それ以降は就労定着支援が 3 年間フォローをすることができる。

委員：公共職業安定所では精神障害者の登録が多い状況、就職後の定着指導にも寄り添いつつ、就業・生活支援センターや職業センターとも連携して実施している。

（4）福祉的就労の充実

事務局：平均賃金・工賃ともに現計画の目標を大きく上回っている。次期計画の目標は障害者就労施設等からの優先調達方針における目標増加率を按分して設定した。

（5）障害児支援の提供体制整備

ア 児童発達支援センターの充実と地域社会への参加・インクルージョンの推進

事務局：市内に設置されている児童発達支援センターの 4 つの機能を確実に確保することと、今ある関係機関どうしの繋がりの中でインクルージョンの推進を図るよう目標を設定したい。

委員：児童発達支援センター数が 5 か所に増えた。ハートセンターのさくらんぼ園においても様々な機能を充実させており、さらなる機能充実支援を期待。

イ 重症心身障害者を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

事務局：次期計画ではどちらも新たに1ヶ所確保することを目標としたい。

委員：1ヶ所でいいのか。

事務局：重症心身障害児や医療的ケア児を主とした対象者とする支援を行うことは大変であり、民間の事業者の協力があってできているので、簡単には増やせない中で、1ヶ所でも増やせばありがたいということで目標とした。

ウ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

事務局：次期計画でも引き続き関係機関で協議を行うこととし、医療的ケア児等に必要なサービスを総合的に提供できるよう、今ある関係機関どうしの繋がりを活かしてコーディネートできる体制を構築することを目標としたい。

委員：医療的ケア児支援法改正により18歳以降の医療的ケア者も対象になったが、医ケア児支援センターの設置含め、長崎市における施策の方針を教えていただきたい。

事務局：18歳以降になっても引き続き関係機関と連携していけるよう考えていきたい。長崎市での医ケア児センターの設置についても、必要性の有無を含め、法改正の趣旨に則って、今後方針を検討していきたい。

委員：法改正によって18歳以上にも拡大されるが、受け入れ先が厳しくなると想定される。コーディネーターの育成や、看護だけではなく保健師等の職種の方など、受入れる側の体制も含めた一体的な施策にすることが目標の達成には不可欠。

エ 障害児及びその家族への伴走的な相談支援体制の確保（新設）

事務局：次期計画から新設された成果目標。地域において多様な障害児とその家族を支援できるよう、障害児とその家族への伴走的な支援体制を確保することが設定

されたが、現時点で連携ができている取り組みを強化するなど、既存の連携体制を活かしていくことで、伴走的な相談支援体制を確保していきたい。

委員：保護者にどのような伴走的支援のニーズがあるのか実態を把握したうえで、目標を立ててはどうか。

委員：ハートセンターにおけるサポートファイルの活用事例を紹介。発達支援コーディネーターとはどういったものか。

事務局：どういった形でやっていくかはこれからの課題と認識している。進学時等の支援の切れ目を補完するツールの必要性を認識。ニーズの把握を含め、今後の支援方法を検討していきたい。

(6) 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実

事務局：障害の重度化や障害者の高齢化等、親亡き後を見据えて地域生活を支援するための拠点性拠点の整備とその運用状況を検証することを目標として設定。また、現計画から継続して、強度行動障害のある方の状況や支援ニーズを把握する目標も設けた。令和 8 年度から地域生活支援拠点の整備事業を開始したので、計画期間中に協議を行いたい。

委員：整備事業の具体的イメージについて、1ヶ所でやるものなのか、複数法人が集まってチームでやるものなのかを質問。複数法人でのチーム形成にはリーダーとなる法人が必要と指摘。

事務局：相談、緊急受入れ、体験機会の提供、専門人材の育成の各機能を複数事業所で分担することで面的な整備事業を実施したい。旗振り役については検討段階のため、今後各事業所から意見をいただきながら、基幹相談支援センターを含め事業を進めていきたい。

委員：拠点事業の推進役が不可欠。長崎全体の課題であり、市から具体的提案を期待したい。

(7) 相談支援体制の充実・強化等

事務局：現計画から引き続き、基幹相談支援センターを中心に地域生活支援拠点と自立支援協議会の連携を図ることや事例検討会を行うことを目標として設定。加えて、新しく「望まないセルフプランをゼロにする」という目標を設けたが、現在長崎市において望まないセルフプランの件数はゼロであるため、この状態を維持することを目標とした。

委員：望まないセルフプランはゼロだが、児童の方々への情報が少ないと感じる。相談支援事業所の人手不足は深刻な状態であるため、人材育成・確保が必要。

委員：相談支援員の給与が低く、人材確保が困難。介護保険のケアマネジャーと比較しても1人の職員が抱える件数が膨大なのが現状。

(8) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築

事務局：障害がある人が真に必要なサービスが提供できるよう、各種研修への出席や情報の共有など、取り組むべき項目を設定した。また、利用者が個々のニーズに応じてサービスを選択できるよう、事業所の情報が掲載されている「ワムネット」の公表率と更新率を100%とする目標が新たに設けられた。

委員：ワムネットの情報公表率は、監査による指導が行われるため目標値は100%が妥当。監査体制の強化も必要だろう。

議題3：地域差の是正について

大西課長：国が要請する2つの施策を説明。

1. 過去の伸び率が全国平均を上回る場合、全国平均伸び率に合わせて算出。長崎市は放課後等デイサービスが要請対象。要請対象外のサービスについても今後現状を分析しながら検討対象とする予定。

2. 総量規制（新規指定時に市内サービス供給量が計画見込量を上回る場合は指定拒否できる制度）。長崎市は就労継続支援 B 型と放課後等デイサービスが要請対象となった。

委員：総量規制導入について前向きに評価。特に就労継続支援 B 型事業所の乱立で提供できるサービスの質が低下し、工賃向上も阻害されていると指摘。長崎市の放課後等デイサービス定員は日数換算で 38,178 人分だが、実利用は 26,698 人であり供給過剰。就労継続支援 B 型と放課後等デイサービスの新規指定停止を強く要望。

委員：放課後等デイサービスの過剰供給で、学童でも対応可能な子が放デイに流れている傾向も見受けられる。学童とのすみ分けが進んでいる印象もあり、インクルージョンの観点からも現状を懸念している。真に必要な子にサービスが届くようサービスの在り方を再検討する必要がある。4 月からの小学 4 年生と中学 1 年生での再評価制度導入で放課後等デイサービスの継続的な利用の必要性について再確認できる機会となっている。また、保育所等訪問支援の不適切利用も指摘。最初から保育所等訪問支援ありきで動いているところもあり、受け入れる学校側の困惑もあるのでは。保育所等訪問支援の在り方の見直す機会にもしてほしい。

委員：指導だけでは効果が不十分。処分（指定停止など）までの厳格な対応が必要と指摘。

事務局：行政指導と行政処分にはラインが引かれており、処分は虐待や不正請求など大きな違反時のみ。現在は指導段階のものが多く、指導強化を実施中。繰り返し指導に応じない場合は勧告を行うなど、引き続き、法律に則って対応していきたい。

事務局：指導強化の具体的取り組みを報告。他課が実施する運営指導時に障害福祉課の職員が同行し、個別支援計画などを直接確認。不適切な支援については指導や通知を発している。保育所等訪問については校長会・園長会で目的説明、事業所への通知、支援記録の共通様式化、訪問先アンケート実施を進行中。

会議全体の主要な論点・結論・決定事項

主要論点

1. **施設入所者の地域移行目標の現実性**：目標設定が現実とかい離。65 歳問題により待機者が増加している状況で、入所施設の充実が必要との指摘
2. **障害児支援の急速な利用者増加と質の確保**：特に保育所等訪問支援と放課後等デイサービスの過剰供給で、支援の質が低下。不適切利用の改善が急務
3. **相談支援体制の人材不足**：給与が低く人材確保が困難。1 人当たりの相談件数が過剰で、相談支援員の処遇改善が必要
4. **医療的ケア児・者支援の拡充**：法改正による 18 歳以上対象の拡大に対応する体制整備の検討が必要
5. **地域生活支援拠点の統括機能**：面的整備の方針は明確だが、統括役と完成時期の明確化が不足
6. **地域差是正への対応**：放課後等デイサービスと就労継続支援 B 型で総量規制導入が決定。伸び率抑制と供給過剰対策が始動予定。

結論・決定事項

- **次回協議会予定**：10 月中旬。アンケート調査結果報告とともに、本日の意見を反映させた素案を提示。サービス見込量も算出予定
- **放課後等デイサービス・就労継続支援 B 型**：総量規制の実施に向けて、正確な定員の把握等を実施予定。
- **障害児支援の利用者伸び率**：放課後等デイサービスは全国平均伸び率（9.293%）に合わせて算出。他のサービスも全国平均に留めるか検討